

第2世代集約装置設置（2026年度 鳥取・米子・倉吉）工事の概要

Ⅰ. 基本的事項

1. はじめに

本概要は、第2世代集約装置設置（2026年度 鳥取・米子・倉吉）工事の内容を示すものである。

2. 委託期間

2026年1月13日から2026年9月25日まで

3. 業務実施場所

鳥取NWCエリア・米子NWCエリア・倉吉NWCエリア

Ⅱ. 発注予定の内容・発注規模

1. 発注予定の内容

現行集約装置から第2世代集約装置への取替工事を実施する。

(1) 鳥取NWCエリア

項目	概要
集約装置の取替工事	取替台数（524台）
工事に伴う付帯業務	社給品の受取・管理、工事申請、廃棄処理

(2) 米子NWCエリア

項目	概要
集約装置の取替工事	取替台数（435台）
工事に伴う付帯業務	社給品の受取・管理、工事申請、廃棄処理

(3) 倉吉NWCエリア

項目	概要
集約装置の取替工事	取替台数（252台）
工事に伴う付帯業務	社給品の受取・管理、工事申請、廃棄処理

2. 発注規模

取替台数は、上記記載の通り

Ⅲ. 提出書類

1. 着手前

- (1) 現場代人・着工届
- (2) 施工計画書
- (3) 廃棄物処理計画書

2. 業務完了時

- (1) 工事完了届兼請求書

- (2) 工事報告書
- (3) 産業廃棄物処理実績書
- (4) その他、当社が指示したもの

IV. 留意事項

1. 情報管理

受注者は業務従事者に対し、次のとおり適切な管理・監督を行う必要がある。

(1) 秘密漏えいの禁止

契約の締結および履行において知り得た情報について、譲渡・貸与・複写・閲覧・口頭等のいかなる手段においても、一切第三者に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の適切な取扱い

業務上不要な、また不正な手段によって個人情報を取得してはならない。

取得した個人情報は、漏洩等が生じないように厳重に管理すると共に、目的外に利用してはならない。

2. 準拠事項等

電気事業法・電気設備技術基準等の関係諸法規ならびに官公署の許認可条件および当社諸基準を順守すること。

3. 特記事項

(1) 受注者における現場代理人等の責任者は本件に関する一連の知識技術を有したもの、技術員は従事する業務等について専門の知識技術を有したものでなければならない。

(2) 受託者における現場代理人等の責任者は、いかなる場合においても当社と緊密かつ迅速に業務を遂行できる実施体制を維持しなければならない。

(3) 低圧引込線に関する工事の施工は、配電工事技能認定者にて対応しなければならない。

以 上